

2011年11月14日

教育長 山脇 健 様

日本共産党 岡山市議団
団 長 河 田 正 一

2012年（平成24）年度岡山市予算編成要求書

一岡山市民の暮らしを守り、健康・安全・福祉を

最優先の岡山市をめざす日本共産党岡山市議団の要求一

- 1 憲法・地方自治法の理念に基づき、健康・安全・福祉を最優先に考え、暮らしを守ること。行財政改革の推進にあたって、その姿勢を堅持すること。長期的視点に立って健全で計画的な財政運営を行うこと。
- 2 市民の暮らしの実態をふまえ、消費税増税・医療費負担増・国保広域化など市民いじめの政策をやめるよう国に求めること。高齢者を年齢で差別する医療制度の廃止を国に求めること。地域主権改革の名ですすめられる地方自治破壊に反対すること。
- 3 安心して子どもを産み育てることのできる子育て支援の環境を作ること。たとえ病気があっても、障害があっても、高齢になっても住みなれた地域でその人らしく生きられる市政をつくること。
- 4 平和憲法に基づき、世界平和市長会議に参加している市長として核廃絶の世論づくりの先頭に立ち、行動すること。史実に基づく歴史教育をすること。
- 5 教育予算を増やし、競争教育でなくすべての子どもたちが、成長・発達できるよう、基礎・基本の学力を保障し、市民道徳を身につける教育を行うこと。30人学級の早期実現、食育推進など教育環境を充実すること。
- 6 安定雇用のルール確立、就労支援などに市が主体的に取り組むこと。地域

社会と文化の担い手となっている中小企業・地場産業・農林漁業を経済政策の中心におき支援育成すること。

7 環境先進都市を目指し、生物多様性の保全や地球温暖化防止などの地球環境の問題やごみ減量化・資源化などに積極的に取り組むこと。

8 福島原発事故をうけ、脱原発の機運が高まっている今、原子力依存をやめ、再生可能エネルギーへの転換をはかること。

9 東日本大震災をうけ、市民の生命と財産を守る自治体の役割が明白となった。防災計画の見直しにあたっては、最新の情報を取り入れ、市民の安全・安心を守る実効あるものにする事。

10 経済と市民生活を破壊するTPP（環太平洋連携協定）に反対すること。

教育委員会関係

1. 2010年6月の国連からの勧告をふまえ、子どもの権利条約の周知と啓発を進めること。

2. 子どもの権利条約に定められた「子どもたちに最善の利益」を確保するために、教育予算を増やし、学校・園への予算を大幅に増やすこと。

3. 学校規模の見直しにあたっては、効率化優先の統廃合を進めないこと

① 蛍明小学校・中央小学校にあたっては統合の効果を検証すること。

② 大規模校についても早急に対応すること。31学級以上「西・大元・芥子山・福浜・幡多・芳泉（ひばり分校含む）・吉備・高島・宇野」の大規模学校の分離をすること。

4. 学校教育に、事実に基づく平和教育を位置づけること。岡山空襲の歴史を継承するためにも「へいわかん」や語り部などを教育現場に活用すること。活用時の駐車場や会議室利用など必要経費は予算として確保すること。

5. 全国学力テストへの希望参加はやめること。

6. 教職員に対する「義務的研修制度」をやめ、自主的・自覚的研修を保障すること。

7. 子どもと教師が双方向で学ぶ喜び、教える喜びが実感できる学校づくりをすすめること。

①学校現場の実態をふまえ、複式学校の解消や30人学級の実現のため、裁量権を活かし、市費での教職員配置を行うこと。臨時雇用は一時的なものとし、学級担任は正規教諭で確保すること。教職員の数をふやし、教職員が実際に子どもと触れ合う時間をふやすこと。

②基礎・基本の学力を保障すること。グッドスタート事業について県に負担を求めること。市として現制度を継続させること。

③子どもたちが愛されていると実感できる自己肯定感を育むためにも子どもの「意見表明権」を尊重し、生徒が学校運営に参加できるようにすること。岡輝中学校の協同学習を参考に、各学校で自主的な取り組みを進めること。

④問題行動や不登校の問題の低年齢化に対応するため、全中学校配置のスクールカウンセラー制度を継続し、相談室やリソースルームなど環境整備も充実すること。小学校においても配置を目指すこと。不登校支援員を全小学校・中学校に配置すること。

⑤教職員へのサポート体制を充実させること。スーパーバイザーを配置すること。

⑥全校配置となっている学校評議員制度は地域に開かれた内容にし、情報公開に努めること。

8. 特別支援教育の体制を充実させること。

①必要な特別支援学級は1人でも設置すること。

②特別支援教育コーディネーターは各学校に専任者を配置し、校内委員会を充実させること。

③学校教育におけるプレジョブ制度の課題と成果を整理し、今後の導入を検討すること。

④発達障害児のための通級の充実を県に求めること。幼稚園への巡回相談の体制を拡充すること。

9. 教職員すべてを対象としたメンタルヘルスケアのための相談体制を確立すること。パワーハラスメントの実態を調査し、相談体制を確立すること。

10. 足守地区の小学校・中学校教育にあたっては住民の声をよく聞き、小中

一体型校舎建設を強引に進めないこと。

1 1. 学校校舎の耐震診断を急ぎ計画を持って対策を進めること。危険個所、破損個所の早期対応を行うこと。冷暖房の整備、トイレの改修を進めること。

1 2. 就学援助制度の改善、充実を図ること。

①支給基準については考え方を保健福祉局の「生活保護基準」とすること。

②申請を毎月受け付けること。

③学校保健安全法に基づいた学校病治療にアトピーを認めるよう国に要望すること。

④修学旅行費は実態をふまえ給付すること。学校給食費の給付額を元に戻すこと。

1 3. 学校給食は子どもの貧困が問題となっている中、いっそう重要であり、充実が求められている。民間委託化拡大を見直し、直営で責任をもって取り組むこと。

①衛生面・調理技術の質の向上を図ること。

②民間委託化の検証を行うこと。

③偽装請負の疑いのある調理業務委託でなく、パート雇用も活用した直営方式に変えること。

④東日本大震災で避難所運営に役立った自校方式を維持すること。

⑤学校給食の地産地消率を50%にすること。米飯給食・米粉パンなど地元産米の消費拡大に努めること。

⑥給食費の保護者負担に燃料費を入れないこと。

⑦委託業者も含め、研修を行うこと。

⑧学校教育施設等整備基金は民営化推進を助長させないように努めること。

1 4. 私学助成の拡充を国・県に引き続き求めること。給付制の奨学金制度の創設をすること。

1 5. 政令市にふさわしい教育研究・研修センターの建設計画を立てること。

1 6. 岡山市子ども読書活動推進計画に基づいて、実施計画をつくり、施策を推進すること。

①全校に正規の図書館司書を配置すること。

②市立図書館に正規司書配置を行うこと。

③中区および西部地域に早期に図書館を建設すること。

④推進センターを中央図書館に設置すること。

17. 公民館の民主的運営に努めること。公募館長をふやし、女性の登用を4割以上にすること。駐車場は利用者が安心して活動できるようスペースを確保し無料とすること。操山中学校区への地区公民館を早期に整備すること。

18. 幼稚園での三歳児教育を早急に増やすこと。ニーズの多い幼稚園では定員枠を増やすこと。

19. 学区弾力化による各学校現場での状況を把握し、教育効果・地域への影響を検証すること。また、その結果を公表すること。

20. 科学的な性教育に系統的に取り組むこと。喫煙・薬物乱用・エイズ教育等正しい知識を啓発すること。

21. 男女平等教育を推進すること。デートDVの教育現場での啓発をすすめること。

22. 子宮頸がんワクチン接種の啓発とともに「がん教育」などの健康教育を充実すること。

23. 青年の家跡地活用を検討すること。

24. 中国残留日本人孤児の日本語教育への財政的援助を継続、充実すること。

25. 埋蔵文化財の保護、調査、検証等予算を拡充し、その活動の成果を公表すること。史跡・遺跡については市民の財産として共有すること。

26. 市立後楽館高校の定時制廃止にともない、その影響を把握し、必要なら復活も検討すること。

27. アユモドキの産卵場所確保に努めること。